

<JMITUホームページ>

「<http://www.jmitu.com>」

<JMITUオハラ樹脂工業分会 E メール>

JMITUオハラ樹脂工業分会への文書送付、ご意見、問い合わせは「jmitu_aichi@roren.net」へ。



発行所

JMITU（日本金属製造情報通信労働組合）

オハラ樹脂工業分会

〒457-0841 名古屋市南区豊田五丁目17-10

「オハラ樹脂工業分会ホームページ ※組織外、
<http://www.roren.net/jmiu/ojk-union/index.html>」 無断転載禁止

夏冬とも7年連続で「ゼロ回答」!!

団交拒否・不利益取扱いを確認

【11月24日団体交渉の議題】

①夏季・年末一時金に関する協議

組合側の要求

- ・基本給の3ヶ月分を、一律に支給すること。

会社回答

- ・業績悪化の為、過去7年（14期）連続の「ゼロ回答」。

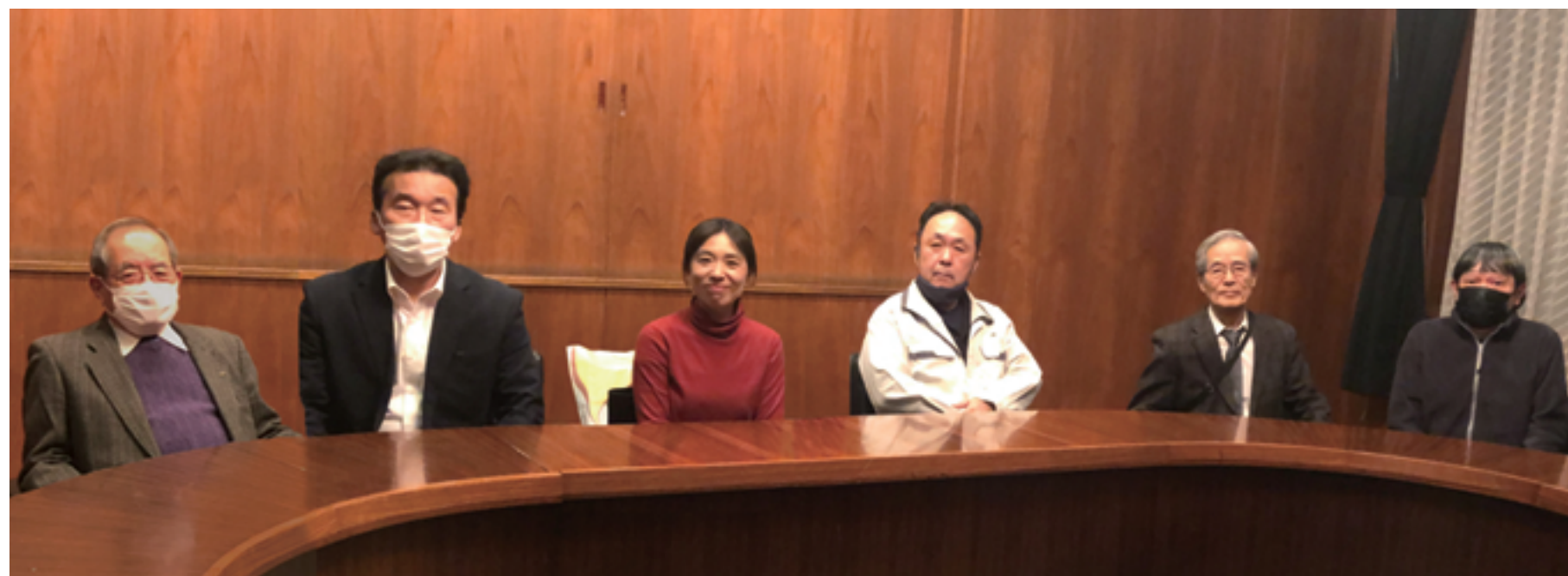
今後の一時金要求の条件

- ・原価低減

②その他

組合側の要求

- ・年俸制社員との格差について
- ・要求書面に叶った誠実な回答を要求
- ・塚松氏へのパワハラ問題について



団体交渉の様子（日本ガイシフォーラム第3研修室にて）

2023年11月24日（金）JMITU愛知支部オハラ樹脂工業分会は、日本ガイシフォーラム第3研修室で、第9回目の団体交渉を行いました。

会場については、第3回の団体交渉で約束した通り費用もかからず、移動も必要ない本社食堂で行うべきと提案しましたが、約束を守ろうとせず、社外の施設を譲りませんでした。

組合としては、こうした会社の対応を批判しつつも、要求についての交渉を優先させる立場から、今回も異議を留めて応じることにしたものです。

まず最初に会社側の弁護士から、「議題以外の話はお断りします」と言われ、臨機応変に交渉を進めようという姿勢は見られませんでした。また尾原社長から売上など数字の説明があり、「赤字を解消するにはどうしたらいいのか」と尋ねたところ、「原価低減」と答えたので、何をどのようにすればいいかを質したところ、「例えば、数量がデータと合わず納期に間に合わせることで出来ない」との指摘がありました。

しかし、残念ながら参加者で内容について分かる人がいなかったため、組合で話し合っ意見をもとめ、再度団体交渉を要求する予定です。また書面についても、尾原社長ではなく当労組が認めていない「業務Gr.」であること、組合の要求に叶った回答が為されていないことなど、いくつか矛盾点を指摘しましたが、まともな回答は返ってきませんでした。

そして20時半までの予定でしたが、何一つ解決していないのに、「解決済み」と勝手に言い捨て、20時05分で退席してしまいました。今回の団体交渉も、労働委員会を意識しての開催なのは明らかですが、とても納得のいく団体交渉とは言えず、明らかな「団交拒否」の成立となりました。

またもや一方的に退席!!